

市内事業者向け
補助金特集①市内事業者の人材確保を支援
事業者向け雇用奨励金

●U I ターン支援奨励金

本市への若者の就職・定住を支援する目的で、事業者と労働者に奨励金を支給します。

■対象：市外から市内に転入した50歳未満の就業者及び雇用した市内事業者

■奨励金：

事業者

一人につき

5万円

労働者

※ぼんちゃんpayでの支給

10万円



▲HP

●定住新卒就職者奨励金

若者の本市への就職や定住を奨励し、地元企業が求める人材の確保と地域活性化を図る目的で、事業者と労働者に奨励金を支給します。

■対象：市内に1年を超えて居住し、市内の事業所に就職した30歳未満の新卒者及び雇用した市内事業者

■奨励金：

事業者

一人につき

2万円

労働者

※ぼんちゃんpayでの支給

3万円



▲HP

●正規雇用促進奨励金

非正規雇用の労働者を正規雇用に変換させた市内の事業者に対して奨励金を支給します。

■対象：65歳未満の労働者を非正規雇用から正規雇用に変換した市内事業者

■奨励金：

事業者

一人につき

10万円



▲HP

●障がい者雇用奨励金

障がい者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業者に対して奨励金を支給します。

■対象：65歳未満の障がい者のかたを雇用した市内事業者で、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けている事業者

■奨励金：

事業者

一人につき

25万円



▲HP

●高齢者雇用奨励金

65歳以上の市民を新規に雇用した市内の事業者に奨励金を支給します。

■対象：65歳以上の高齢者の方を新たに雇用した市内事業者

■奨励金：

事業者

一人につき

10万円



▲HP

申請方法や詳細な要件は、
市役所HPよりご確認ください。

館林市役所 商工課 工業振興係
☎ 0276-47-5148